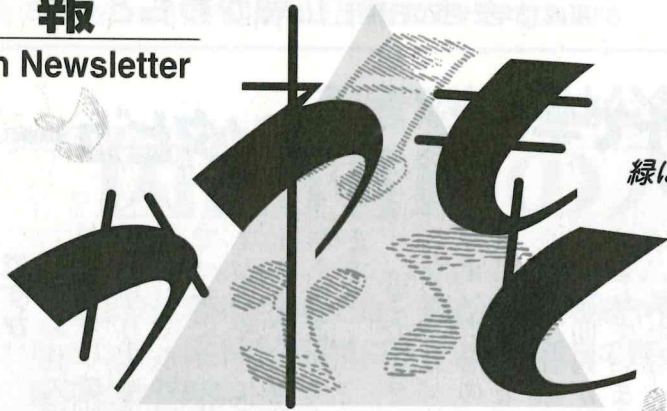




緑にこだます音楽の里

2001

2

平成13年

February

No.358

<http://www.web-sanin.co.jp/local/kawamoto>

ベルリン市内にあるシュティンさんの家で初めてホームステイを経験した下垣沙織さん（写真右側）



県内の高校生を対象とした「世界に学ぶ高校生派遣事業」で昨年10月、島根県立川本高等学校1年生の下垣沙織さん（川本町三原）が、環境保護先進国ドイツを視察しました。地球環境問題への対応が急がれる中、学校訪問やホームステイなどを通じて肌で感じた現地の様子を振り返ります。

特集 10

川高生が海外で学んだ  
環境保護先進国  
ドイツの現状

高校生派遣事業は、二十一世紀を担う国際感覚豊かな人材を育成しようとして、本年度、県教育委員会が創設。

本年度は県内八校から一人ずつの参加がありました。下垣さんたちは、ドイツの首都ベルリンに八日間滞在。その間、環境関連の施設や学校訪問、環境庁の講義、ホームステイなどを体験しました。

下垣さんは「ベルリン市内の公園や地下鉄駅の構内にはカラフルな分別ゴミ箱が設置され、分別回収の徹底に努めていました」と印象を話しました。

また、視察の感想を▽幼稚園から大学まで一貫した環境教育を行っている▽商品の設計段階から、廃棄物の発生防止とリサイクルを考えたシステムをとっている▽廃棄物回収やリサイクルの責任を生産業者に負わせる

などの法律を制定している――などを挙げ、「『自然は財産であり遺産でもある』という、自然との調和を重んじたドイツの国民性に感化されました」と研修を振り返りました。

同校の河原秀之校長や担任の室北俊之先生は「環境問題だけでなく、学校訪問やホームステイを通じた交流体験を、これからの学校生活の糧にしてほしい」と研修の成果に期待を寄せています。



公園などに設置されているゴミ箱



## 特集10

## 川高生が海外で学んだ

## インタビュー

「派遣事業に応募した動機は何ですか。」

「私の住んでいるところは緑が豊かで、環境問題といわれてもあまり実感がありません。しかし、一步外に出ると、自治会で一斉にゴミ拾いをしたり、スパーなどにあるリサイクルコーナーで、食品の入っていたトレイを返却する人を見かけます」

「また、テレビのニュースなどでは、地球の温暖化やオゾン層の破壊、森林伐採、水質汚染など、世界的な規模で深刻化している環境保護問題が、よく取り上げられています。環境問題は、私たち一人ひとりの問題であると感じることが必要だと思いました」

「そこで、環境保護の先進国であるドイツの取り組みを学び、日本の現状と比較しながら、私たちにできることを考えていきたいと思います、研修への応募を決めました」

「ベルリン市内にある大学や学校で二回、環境に関する講義を受けました。ドイツは一九七一年から、幼稚園から大学までのすべての教育段階で、環境教

育を行っています。日本とドイツの環境意識の差は、この環境教育の影響が大きいものと感じました。行政の、ゴミ問題アドバイザーが学校に出向いて、ゴミの減量や分別を助言することもあるそうです」

「リサイクル会社や焼却施設、環境保護区の見学もありました。移動中、公園や地下鉄駅の構内で、カラフルなゴミ箱が目につきました。四種類（缶・ビンの紙・雑誌）のゴミ箱が並べて設置されていました。ゴミ問題を行政や企業だけではなく、消費者である市民も責任を持つことにより、環境先進国と呼ばれるようになったのだと痛感しました」

「幼稚園から大学まで一貫した環境教育で、環境意識を高めるドイツ」



島根県立川本高等学校 1年 下垣 沙織 さん

「ホームステイも体験されたそうですね。」

「はい。一泊二日のホームステイを初めて経験しました。最初、ホストファミリーのシユテインさん家族にお会いしたときは、英語で挨拶を返すのもやっとでしたが、笑顔で接してもらったおかげで、夕食の時には自

分の家族や友人、学校、島根のことなどを話しました。食事の後、お土産の折り紙を渡すと、ホストマザーがとても喜んでくれました。彼女は昔、折り紙に興味を持ち、折り方の本を買ったのですが、難しくてあきらめていたそうです。二人で夜遅くまで、ツルや小箱を折って楽しんだことが良い思い出になりました」

「研修を終えて、これからどのようなことに取り組みますか。」

「学校でも家でも、今まで以上にゴミの分別を意識したり、買い物の際は、過剰な包装をしてもらわないように心がけています。生ゴミは、畑や田んぼの肥やしにするよう家族も協力しています。一人ひとりの努力で、環境は守っていくことができると思います」

「これから生まれて育っていく子供達が、自然の美しさもわからず、また、公害に苦しめられるというのは絶対に嫌です。私たちの次の世代も健康に生活できるよう、機会があればこの体験をまた多くの方に語っていききたいと思います」

「ありがとうございました。」



# 若者定住向け公社賃貸住宅 因原団地の入居者募集

(住宅金融公庫融資付)

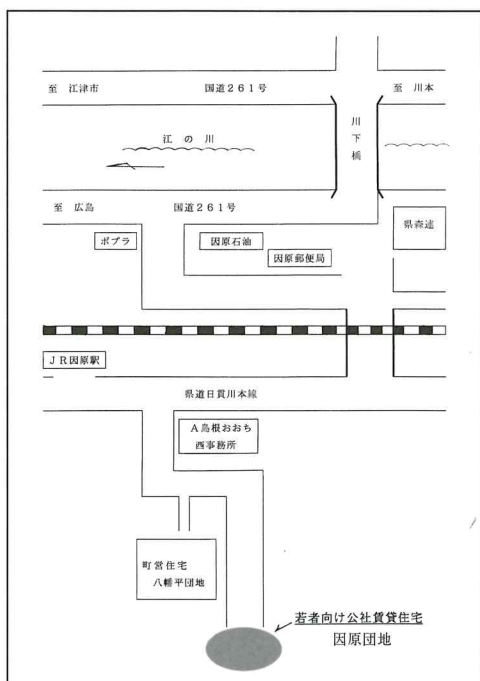
島根県住宅供給公社では、若者の就職の際や県外からUターンして来られる若者向けとして、川本町の要請に基づき居住環境の整った低廉な家賃の賃貸住宅入居者を下記のとおり募集します。

- |               |                                                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 住宅所在地      | 川本町大字因原1144-21                                                                                                                                                                               |
| 2. 募集戸数       | 10戸                                                                                                                                                                                          |
| 3. 住宅の構造      | 木造2階建                                                                                                                                                                                        |
| 4. 住宅規模       | 3DK・床面積74.26㎡                                                                                                                                                                                |
| 5. 月額家賃       | 38,000円                                                                                                                                                                                      |
| 6. 募集期間       | 平成13年3月9日～平成13年3月16日                                                                                                                                                                         |
| 7. 抽選日        | 平成13年3月23日                                                                                                                                                                                   |
| 8. 申込受付及び抽選場所 | 川本町役場住民課                                                                                                                                                                                     |
| 9. 入居予定日      | 平成13年4月1日                                                                                                                                                                                    |
| 10. 申込者の資格    | 申込者は、少なくとも次の各号の条件を具備する方ではありません。<br>(1)現に住宅に困窮している事が明らかな方であること。<br>(2)現に同居し、または同居しようとする親族（事実上婚姻関係にある方、その他婚姻予定者を含む）があること。<br>(3)家賃その他居住に必要な経費の支払いが確実に履行できる方。<br>(4)家賃等の支払について、確実な2名の連帯保証人がある方。 |
| 11. 賃貸人の選定方法  | 申込者が賃貸する住宅の戸数を超えた場合は、公開抽選により入居者を決定します。                                                                                                                                                       |
| 12. その他       | (1)敷金は、家賃の3ヵ月分を入居時に預託していただきます。<br>(2)家賃の他に、団地の共同生活に必要な共益費（合併処理利用料金、団地内の屋外栓水道使用料、外燈電力料等）を入居者に負担していただきます。                                                                                      |



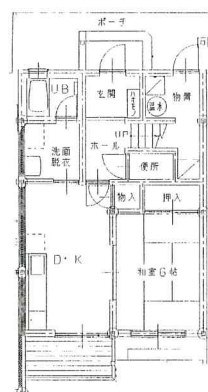
募集の申込等詳細については、川本町役場住民課☎0855-72-0632へお問い合わせください。

事業主体 島根県住宅供給公社（松江市殿町111番地）

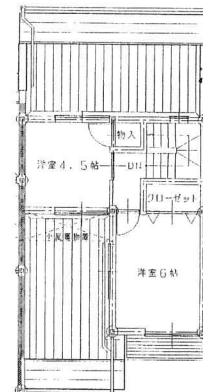


南側立面図

1階平面図



2階平面図





## 情報公開請求に厳正な審議を 川本町情報公開審査委員の委嘱状伝達



事務局から情報公開条例の説明をうける各委員

情報公開審査会の委員五人へ一月九日、小田町長から委嘱状の伝達を行いました。

同審査会は、情報の公開を求める請求者が、行政の決定（非公開や部分公開など）に不服申し立てを行った場合、その決定の判断が妥当かどうかを請求内容などに基づいて審議し、行政側に答申します。

委嘱状伝達後の初会合では、事務局の総務課から条例制定までの経緯や、町が作成した「情報公開請求の手引き」の説明を行いました。審査会の委員は次の方です。

吉塚徹さん（委員長）（島根県立大学教授）・國弘正樹さん（石見ひまわり基金法律事務所弁護士）・石田小春さん（因原）・渡利馨さん（三原）・中川克敏さん（中倉）



南原友子校長、古城敏幸教頭、担任川平悦子先生と一緒に記念写真に納まる川本西小6年児童15人

## ぼくたち・わたしたちが夢見る 21世紀の川本町②

—川本町立川本西小学校—

もう少しお店を増やしてほしい。後は今のままの川本町でいいです。市川さやか

いろんな所に大きいお店ができていと思う。植田 淑葉

大きいデパートやゲームセンターができればいいな。明るい町にしたいな。岡本 直樹

ビルのような建物が増えて、人口も増える町がいいです。表 光紘

今のままでいい。でも、若い人が増えればいい。梶 裕典

人口が増えて、にぎやかになっても自然がたくさんある町がいい。近藤 康太

もう少し、お店があるといいな。外国の人と交流してみたいです。才木 愛心

自然がたくさん残り、みんなが仲良く暮ら

す町になったらいいな。正田 詩織

人口と自然が増えて、かんこう客が来る、明るい町になればいいな。谷田 菜月

大人から子供まで仲良く明るい町ならずつと住んでみたい。堂面 円香

川本町に、いろいろ売っている大きい店ができるといいな。日笠 亮一

大きいお店が建っているといいな。丸橋 綾花

デパートなどが増えていたらいいな。道畑 健太

いろんな国の人 came たり、大きくてきれいな道ができればいいな。森川 貴章

ゲームセンターなど、もっとあそぶ場所をつくってみたい。山本 秀一

## 集落の活性化を目指し 頑張るぞ！

中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業

集落の衰退が心配される中、島根県では平成十一年度から十三年度までの事業として、高齢者比率が三五%以上（十一年四月末現在）の集落に最高百万円を交付し、活性化に向けた活動を支援しています。

本町では、対象三十八集落のうち、二十三集落が活性化に向けたプランを策定し、県の承認を受けて活動に取り組んでいます。



# A TASTE OF BRITAIN

イギリスを覗いてみよう 1



## —— 英国の迷信 ——

Hello everybody! 国際交流員のアレックスです。寒い冬はいかがですか？イギリスは今頃日本と同じくらいの気温です。実は最近僕は邑智郡の山を楽しんでいます。それは何故かというところスノーボードにはまっているからです。イギリスには山が余らないので、スキーとかスノーボードをするチャンスが少ないです。ですから日本でスノーボードができて嬉しく思います。木に手を触れますが、まだケガをしていません。「え？それはどういう意味？」と思っているでしょう？実はイギリスの一般的な迷信の一つです。

英国には多くの迷信がありますが、最も広く信じられている迷信の一つは、幸運を祈って木に手を触れることです。「僕の場合は事故をしたことがない」などと自慢して神を怒らせるようなことをいったと思った時に、身近にある木製品に触れることがよくあります。近くに木製品がなければ、自分の頭を叩く人も多いです。

日本での不吉な数字は4と9ですが、イギリスでは「人によって数字の13は不吉だ」という表現があります。特に月の13日が金曜日に当たったときには、不吉なことを避けたいと思う人は家に閉じこもっていた方がよいでしょう。

黒猫は魔術と関連づけられ、魔女と親しい動物とされていますが、英国では一般に黒猫は幸運をもたらすとみなされています。黒猫とばったり会ったときには特に幸運です。けれども国は違うと文化も違いますからアメリカは全く正反対の迷信があります。

最後に、はしごの下を歩くのは不吉だといわれています。歩道から足を踏みはずして交通の激しい車道に転落することを意味していることさえあります！

## 21世紀を切り拓く、島根の魅力

邑智地域シマネスクふるさと会議



地域からの情報発信をテーマに澄田知事と意見交換をする  
会議員たち

住民が、澄田知事と語り合う「邑智地域シマネスクふるさと会議」が一月二十五日、邑智町のゴールデンユートピアで開かれました。郡内七町村から会議員十九人が出席。町村長や住民など約六十人が傍聴する中、県や地域の発展に向けた情報発信の手段などを議論しました。

坂根由理枝さん（かわもと図書館勤務）は「インターネットと図書館を連結した広域的なネットワークづくりが必要」と提案したほか、高橋豊さんや伊藤和哉さんも積極的な提言をしました。澄田知事は「日本型のITを推進し、島根県も積極的な取り組みをしていきたい」と、情報発信による地域活性化の重要性を述べました。

プランの内容は、地域の伝統行事・イベントの充実といったものから、特産品開発や健康づくりまで様々です。次号から、各集落の取り組みを紹介します。

\*活性化プランの承認を受けた集落は次のとおりです。

市井原・日向・下因原・田原・下佐木・下北佐木・南部峠  
谷戸・矢谷・畑野・木谷・北佐木・後区・上組一・上組二  
上新町・古市・上石・下新町・上川内・笹畑・中石・莊厳寺





## 仲間募集

**楽しい創作活動、あったかい温泉、おいしい食事を満喫しませんか!**

介護予防施設「悠湯プラザ」では、高齢者の健康促進と生きがいを求め、通所事業や趣味創作グループの支援を行っています。

通所事業は30グループ582人の方が登録され、デイサービスや温泉、食事を楽しんでおられます。

また、趣味創作では次のグループが活動中、または参加者を募集中です。興味のある方は、是非お申し込みください。

| グループ名      | 活動概要                 |
|------------|----------------------|
| 手つむぎの会     | 毛糸を使った壁面装飾品等づくり      |
| 古布手づくりの会   | 古布を使ったアクセサリ・壁飾りづくり   |
| 健康体操道場     | 健康と笑顔の命の貯蓄体操         |
| マスコットづくりの会 | リボンや貝殻を使ったアクセサリづくり   |
| ノコ目立てグループ  | 目立てや刃物研ぎ技術の伝承        |
| 悠湯窯の会(仮称)  | 焼き物づくり               |
| お茶葉会(仮称)   | 山野草茶・薬草茶・入浴剤づくり      |
| 盆栽クラブ      | 盆栽づくり・根っこ等を利用した置物づくり |

問合せ・申込み 悠湯プラザ ☎0855-72-3300



## 農業賃金

### 平成13年度農業標準賃金表

平成13年1月1日～平成13年12月31日

(単位：円)

| 作業内容             | 単位     | 標準額     | 適要               |
|------------------|--------|---------|------------------|
| 作付               | 耕起     | 10a     | 8,500            |
|                  | 代荒代    | 10a     | 3,500            |
|                  | 本代     | 10a     | 8,500            |
| 耕起・本代かき          | 10a    | 16,000  | 代ならし(エブリ)は委託者で行う |
| 田植               | 機械植    | 10a     | 8,000            |
|                  | 手植え賃金  | 1日      | 6,000            |
| 農薬散布             | 10a    | 3,000   | 機械は受託者・農薬は委託者    |
| 稲刈               | バインダー  | 10a     | 8,500            |
| 稲刈脱穀             | コンバイン  | 10a     | 18,000           |
| 脱穀               | ハーベスター | 10a     | 10,000           |
| 乾燥のみ             | 30kg   | 別表のとおり  | 機械乾燥、紙袋代等別途      |
| 乾燥・調整            | 30kg   | 別表のとおり  | 機械乾燥、紙袋代等別途      |
| 一般農作業            | 男子     | 1日      | 6,000以上          |
|                  | 女子     | 1日      | 6,000以上          |
| 農機具使用者(オペレーター賃金) | 1日     | 8,000以上 |                  |

#### 別表(1)コンバイン刈取による割り増し料金

| 倒伏面積割合 | 0%～30%未満 | 30%～50%未満 | 50%～70%未満 | 70%～100%未満 |
|--------|----------|-----------|-----------|------------|
| 割増率    | 規定料金     | 20%割増     | 30%割増     | 50%割増      |

#### 別表(2)乾燥料金 玄米1袋(30kg)当たり(単位：円)

| 籾含有水分(%) | 15.5以下 | 15.6～18.0 | 18.1～20.0 | 20.1～22.0 | 22.1～24.0 | 24.1～26.0 | 26.1以上 |
|----------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 乾燥のみ     | —      | 100       | 200       | 300       | 400       | 500       | 600    |
| 乾燥・調整    | 500    | 600       | 700       | 800       | 900       | 1,000     | 1,100  |

ただし、①1日当たりの労働時間は午前8時から午後5時までとし、弁当持参を原則とする。

②機械持参の場合は弁当及び燃料の持参を原則とする。

③農薬は委託者持ちとする。

問合せ 川本町農業委員会 ☎0855-72-0636



## まちむら となりの町村

### 邑智町

#### おおちふるさとカルタ

邑智町の名所や旧跡、民俗芸能などを読み込んだ手作りカルタが10年ぶり

にリニューアル。1月に斎藤茂吉鳴

山記念館で行われたカルタ会で実演披露されました。販売もしています。

(数に限りがありますのでお早めに)

価格 500円(税込み)

問合せ 邑智町教育委員会

☎0855-75-1217



## 3月の保健行事

川本町役場健康福祉課

☎0855-72-0633

#### 1日(木)●断酒会

お酒の問題で困っておられる方はありませんか?相談も行います。気軽にお出かけください。

19:00～21:00

すこやかセンター

#### 7日(水)●リハビリ教室

10:00～15:00

すこやかセンター

#### 13日(火)●乳児相談

13:00～14:00

すこやかセンター

#### ●成人健康相談

14:00～15:00

すこやかセンター

#### 15日(木)●三原地区健康相談

9:30～10:30

朝日ヶ丘会館

10:45～11:30

親和集会所

#### 16日(金)●心の健康相談・もの忘れ相談

13:30～

川本健康福祉センター(保健所)

#### 21日(水)●リハビリ教室

10:00～15:00

すこやかセンター

#### 29日(木)●乳幼児健診

すこやかセンター

受付 13:00～13:10 4・5カ月児

13:15～13:25 1歳6カ月児

13:30～13:40 3歳児

13:45～13:55 1歳3カ月児





## 交差点 情報

身近な話題をお寄せください!

川本町役場総務課

〒696-8501

島根県邑智郡川本町川本545-1

☎ 0855-72-0631

Fax 0855-72-0635

Hp <http://www.web-sanin.co.jp/local/kawamoto>

E-mail [kawamoto@web-sanin.co.jp](mailto:kawamoto@web-sanin.co.jp)

### 町の人口

♂ 男 2,315人 (2,335)

♀ 女 2,460人 (2,498)

計 4,775人 (4,833)

うち65歳以上 1,654人 (1,632)

うち15歳未満 531人 (567)

🏠 世帯数 2,033戸 (2,036)

平成13年2月1日現在の住民登録による  
( )は前年同月



## 手作りサロン

No.10 多田・久座仁地区

1月25日 多田集会所



スポーツワーカーの樋原末美さん(写真左)の指導のもと、室内競技のクロリティー(輪投げ)に挑戦しました。



## 暮らし

### 固定資産課税台帳の縦覧を行います

固定資産の価格や課税標準額を登録した固定資産課税台帳(名寄帳)をご覧になることができます。

期 間 3月1日(木)～3月21日(水)

※土・日曜、祝日は除く

時 間 8時30分～17時

場 所 川本町役場住民課

縦覧できる方

所有者、納税義務者及び納税  
管理人

問合せ 川本町役場住民課

☎0855-72-0632

固定資産税とは、1月1日現在で川本町内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方に課税される税金です。その課税対象となる土地・家屋の物件ごとの内訳を記載した課税明細書を、納税通知書と

一緒に4月にお送りします。

対象となる納税者の皆さんは、課税明細書の内容をよくご覧になり、自己資産の確認をお願いします。

### 土砂災害防止の調査にご協力を

平成13年4月1日から「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」が施行されます。この法律は、土砂災害の恐れのある区域について、危険の周知や警戒避難体制の整備などを推進していくものです。今後、島根県では土砂災害警戒区域等を指定するため、居住地周辺での調査を行うこととしています。ご協力をお願いいたします。

問合せ 島根県土木部砂防課

☎0852-22-6261



## 住まい

### 谷Uターン集落活性化住宅の入居者を募集します

戸 数 1戸

所在地 川本町大字川本1104-1

規 格 木造2階建て(5DK)

総床面積108㎡

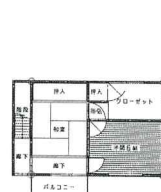
家 賃 未定

賃貸期間 最長10年間

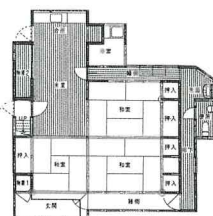
入居時期 平成13年3月下旬以降

入居資格 次のいずれかに該当する必要があります。

○住民基本台帳に基づく住所を川本町外から川本町に移し、かつ現に川本町に居住する方で、賃貸借期間満了後も川本町に居住する意志のある方。



2階平面図



1階平面図

○定住促進のため町長が特に入居の必要を認めた方。

※申込者が複数となった場合は、優先度の高い方から決定します。

申込締切 3月9日(金)

現地見学 可能(事前連絡が必要)

問合せ 川本町役場企画財政課

☎0855-72-0634



## 子ども歳時記



泣き虫やウソつきはいないかな？  
「心にいる鬼をやっつけよう」

### 豆まきり会

川本町立川本幼稚園（園児13人）で、在宅児と保護者を招いて節分行事の「豆まきの会」がありました。

参加者全員で「豆まき」の合唱や絵本の読み聞かせを楽しんだ後、お母さんが、手作り面をかぶった子どもたちに豆をまき、泣き虫やウソつきなど心にひそむ鬼を退治。そこに、園長などがふんした鬼が現れ、遊戯室はパニック状態。お母さんの後ろに隠れて泣き出す幼児もいましたが、全員で力を合わせて鬼を退治しました。

■発行／川本町役場 ■編集／総務課  
〒696-8501 島根県邑智郡川本町川本545番地1  
ホームページアドレス <http://www.web-sanin.co.jp/local/kawamoto>

TEL.0855-72-0631 FAX.0855-72-0635

Eメールアドレス [kawamoto@web-sanin.co.jp](mailto:kawamoto@web-sanin.co.jp)

### 編集後記

▼今ある広報媒体は有効に機能しているのでしょうか。日本最北端のまち、北海道稚内市は昨春秋、広報活動における市民調査を実施。その発議者、同市広報係長の佐藤さんから、先般

電話で広報事業への熱い思いを聞かせていただきました。▼私も広報担当一年生。皆さんの情報収集の手段や、広報に対するご意見等を聞かせていただきました。く「広報意見交換会」を開きます。三月三日(土)午前10時から、会場は役場です。どうぞ、お気軽にご参加ください。(K)



もう少し時間に余裕ができた時、仕事以外に何か趣味を見付けたいと思います。その時に、またこのペンリレーに参加させていただけたらいいなと思います。

### リレーエッセイ

## 私の趣味

10

品川 真紀子

(川本町因原)

『私の趣味』というテーマをいただいた正直、困ってしまいました。

私は、今年の六月から広島県大朝町の病院に栄養士として通っていますが、仕事

が忙しいせいか、趣味の時間がなかなかとれません。ですが、よい職場に恵まれたので、今は楽しく仕事をさせていただいています。